

平成 25 年度

事業計画書および収支予算書

平成 25 年 4 月 1 日から  
平成 26 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

# 平成25年度事業計画

日本で生まれたソフトテニスを世界に誇れる、格調高いスポーツとして普及振興するため、当連盟の総力を挙げ真剣に取り組む。そのため、「ソフトテニスの普及振興を図り、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする」当連盟の目的をより明確にして「ソフトテニスの普及振興事業」「ソフトテニスの競技力向上事業」「ソフトテニスの国際振興事業」を3つの柱に位置づけ推進する。

特に、ソフトテニスを通じて環境保全と共に自己責任やフェアプレイの精神を身につけ、マナーを重んじる等の教育を推進し青少年の健全育成を図るものとする。

## I. ソフトテニスの普及振興事業

### 1. ソフトテニス競技規則の制定

(1)ソフトテニス競技(ダブルス・シングルス)を実施するために必要な競技規則を定めることを目的として、ソフトテニスの振興と競技性の向上等、より安全に楽しく競技できるよう必要に応じて検討を行い改訂しソフトテニスハンドブック(競技規則・審判規則・大会運営規則)やジュニア審判マニュアルに反映を図る。

#### ①競技規則の改訂を検討

公共施設を活用するにあたり、ソフトテニスとテニスが異なる施設基準となっているため、様々な場面で不都合が生じているので、安全性を考慮しつつ施設基準(アウトコート)を共通化するための改訂を行う。

(2)日本で発祥した競技であることから、国際ソフトテニス連盟(以下ISTF)やアジアソフトテニス連盟(以下ASTF)における中心的なリーダー国として国際競技規則との整合性を図ると共に、英語版審判技術マニュアル(DVD)等を活用して国際普及の推進を図る。

#### ①国際競技規則の改訂を検討

世界各国に設置されているテニスコートに合わせた施設基準(アウトコート)に改訂し、国際大会の実施に支障が無いようにすることをISTFに提言する。

### 2. 全日本ソフトテニス選手権大会等開催

(1)国内競技会を大会実施要項に基づき、別表(11ページ)のとおり実施する。

#### ①平成25年度大会日程および会場

#### ②大会要項の改訂

##### ア. ハイスクールジャパンカップ

・ダブルスに加え、各都道府県より男女1名の参加数で、シングルの種別を新設する。

##### イ. 全日本シニア選手権大会

・男女80歳以上の種別を新設する。

[参考] 国民体育大会(平成24年度より実施)

・監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトテニス指導員、公認ソフトテニス上級指導員、公認ソフトテニスコーチ、公認ソフトテニス上級コーチのいずれかの

資格を有していること。

- ・監督は、選手と兼ねることはできない。
- ・監督は、成年女子・少年男子・少年女子の種別に参加する数と同数とする。(1都道府県あたり最大3名まで)

### ③番組編成方針の改訂

- ・全日本選手権大会に全日本シングルス選手権大会の成績を追加、加味する。

## (2)大会の検討と大会運営の改善

### ①全日本選手権大会の検討

- ・NHK放送を考慮した会場の基準や進行等を工夫して「するスポーツ」と「見るスポーツ」双方を向上させるための検討を継続して行う。

### ②全日本団体選手権大会の検討

- ・団体総合選手権大会の創設や実業団、クラブの団体対抗大会のあり方について検討し、方向性を決定する。

### ③国民体育大会の出場枠の検討

- ・国民体育大会の種別参加数の増加についてシングルス導入を含めて検討を行い、(公財)日本体育協会との調整を図る。

### ④日本スポーツマスターズの充実

- ・日本スポーツマスターズ大会参加者の負担軽減等を行い、全都道府県の参加を目指し大会の充実を図る。
- ・平成24年度からの、参加支部に対する100,000円の助成を継続する。

### ⑤大会参加申込のシステム化

- ・平成24年度からの主催大会の参加申込システム活用により、参加資格のチェック等による事務負担の軽減と参加申込の効率化を図る。併せて支部大会申込のシステム活用に向けて試行する。

### ⑥主催大会開催地への支援

- ・主催大会を主管し、実質的に運営している開催地の運営状況等を的確に把握し、主要事業である大会が円滑に運営されるように支援する。

### ⑦主催大会における大会運営マニュアルの活用と役割分担の明確化を図る。

- ・競技、審判、広報等大会運営マニュアルを活用し、円滑な大会運営と日本連盟と主管支部の大会開催にあたっての役割分担の明確化を図る。

### ⑧ゼッケンの統一化

- ・ゼッケンの表示方法をより明確にし、統一化を図る。

## 3. 地域ソフトテニス大会支援

(1)地域等における競技会開催に、次のとおり補助を継続して行う。

### ①9地区選手権大会

- ・9地区×200,000円を助成する。

②地区高校選抜大会

・9地区×100,000円を助成する。

③10地区中学選手権大会

・10地区×100,000円を助成する。

④壮年東西対抗大会

・200,000円を助成する。

⑤超壮年東西対抗大会

・200,000円を助成する。

⑥全日本学生同好会大会

・200,000円を助成する。

4. 加盟団体が行うソフトテニスの競技力向上と普及振興支援

(1) 地域グループ育成のため、次の事業を実施する。

①地域クラブ・ジュニアクラブ等の育成

・地域クラブ、ジュニアクラブ等の育成の充実を図ることを目的として、各支部に対し会員登録料から下記の率により助成する。(継続)

(一般20%、高校生10%、高専10%、中学生20%、小学生50%)

②支部中学校大会への補助

・47支部×@30,000円を助成する。(継続)

③支部レディース大会への補助

・47支部×@50,000円を助成する。(継続)

④ソフトテニス週間の実施

・10月の体育の日(月)を中心とした週(金曜日から木曜日)をソフトテニス週間として定め、全国で一斉にソフトテニスを楽しみアピールする。

47支部×@100,000円を助成する。(継続)

⑤ソフトテニス愛好者増加対策

・中学校部活動引退後の練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供する等支部が実施する愛好者増加対策事業を支援して推進する。

計画実施した支部×@100,000円を助成する。(継続)

・中学校に対して、愛好者増加を目的に機関誌を配布(年2回)してソフトテニスの情報を積極的に発信する。(継続)

・一般・社会人の大会参加増加等の愛好者増加対策を検討する。

・愛好者増加対策事業を実施している事例等の情報提供を行い、実施支部の拡大を図る。

⑥指導者バンク(地域)の活用促進

・積極的に指導者バンク(地域)を活用し、競技者育成プログラム(Step-1,2)の推進および、中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。

#### ⑦総合型地域スポーツクラブの研究

- ・ソフトテニス総合型地域スポーツクラブに参画するための研究を進めるとともに、必要な情報提供を行う。

#### ⑧傷害補償制度の徹底

- ・制度の目的、趣旨を会員報・機関誌・ホームページ等を利用して分かり易く伝え制度活用の推進を図る。

### 5. ソフトテニスの広報活動

#### (1)メディア対策

##### ①新聞報道の充実

- ・報道機関に対し、話題性のある広報を積極的に行う。
- ・新聞報道対応マニュアルを活用する。

##### ②テレビ放映の充実

- ・平成13年から継続している全日本選手権大会のNHKテレビ放送を引き続き確保する。
- ・NHK,民放への積極的な情報提供を図る。

#### (2)ホームページの運営

##### ①ホームページ等の充実

- ・日本連盟ホームページおよびケータイホームページの充実と積極的活用を行う。
- ・日本連盟テレビ局及び各支部テレビ局の映像を通して、積極的な動画配信の広報活動を展開する。
- ・過去の日本連盟主催大会の映像が、いつでも見れるように新動画サイト等の活用による効果的広報を展開する。
- ・日本連盟ホームページ(英語版)とアジア連盟ホームページから国際情報を積極的に発信する。

#### (3)広報誌発行

##### ①機関誌「ソフトテニス」の毎月発行

- ・内容の充実と購読者の増加を図る。

##### ②会員報の年2回発行

##### ③大会記録集の発行

#### (4)ソフトテニスの歌の活用

- ・日本連盟主催事業での活用と全国各地域での普及を図る。

### 6. ソフトテニスの表彰・顕彰

#### (1)各種表彰を現行の表彰基準により次のとおり行う。

##### ①国内関係表彰

- ・以下の区分により国内表彰を行う。

ア.本部功労者

- イ.支部功労者
- ウ.優秀監督および優秀選手
- エ.優良団体
- オ.ランキング選手
- カ.国内大会入賞者

②国際大会入賞

7. ソフトテニスの技術等級・指導員資格認定

(1) 技術等級制度規程に基づき、次の事業を実施する。

- ① 名誉指導員の認定
- ② 技術等級の認定(大会実績、検定会)
  - ・認定基準等制度の周知、徹底を図り、多くの会員に取得させるよう努める。
  - 特に検定会による取得の促進を図る。
- ③ 技術等級システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進と、大会申込システムとの連動
- ④ 技術等級資格取得者増大するための大会参加条件の見直し
- ⑤ 技術等級資格の改訂
  - ・各種シングルス大会での技術等級資格認定を反映させる。

8. ソフトテニスの審判員資格認定

(1) 公認審判員規程に基づき、次の事業を実施する。

- ① マスターレフェリーの認定(50歳以上)
- ② マスターアンパイヤーの認定(50歳以上)
- ③ 1級審判員の認定(新規、更新)
  - ・審判員の資質向上を図るため、1級審判員を新規(検定会)に養成するとともに、6年の更新(研修会)により継続的に推進する。
- ④ 2級審判員の認定(新規、更新、ジュニア審判員からの移行)
- ⑤ 1級審判員検定会・研修会の実施
  - ・検定会2回(東西)、研修会8回(各ブロック)を開催する。
- ⑥ 審判技術DVDの活用
  - ・日本連盟で作成したDVDを審判技術向上のために積極的に活用する。
- ⑦ ジュニア審判員普及の促進(小学生と中学生を対象とする)
  - ・小学生低学年用ジュニア審判マニュアルを作成する。
  - ・ジュニア審判技術DVDの作成を行う。
- ⑧ 競技規則等の見直し
  - ・施設基準の改訂(アウトコートの変更)
- ⑨ 国際公認審判員の日本国内での認定の実施

#### ⑩派遣審判員の実施

- ・日本連盟主催大会に主管支部の所属ブロックから審判員を派遣し、審判員技術と資質の向上を図る。

#### ⑪ 審判認定システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進と、大会申込システムとの連動

### 9. ソフトテニス用具・用品、施設認定

(1) 愛好者・競技者が安全で快適にプレーができるよう用具・用品、施設の公認に関し、次の事業を行う。

- ①新規公認・更新手続きの承認
- ②ラケットの証紙、ネットの証布の発行
- ③競技者に分かりやすいユニフォーム等着用基準の周知徹底

## II. ソフトテニスの競技力向上事業

### 1. ソフトテニスの競技力向上、医科学研究調査

#### (1) 競技力向上

\* 世界No.1の競技力の維持を目指した競技力向上に関し、次の事業を実施する。

#### ① 競技者育成プログラムの推進

- ・一貫指導システムの構築を図り、競技者育成プログラムをStep1からStep5の過程を経て実施することにより、競技力を向上させる。

- Step-1,2 47都道府県で強化を実施  
〈各支部に対して、400,000円を助成する。〉
- Step-3 8ブロックで強化合宿兼選考会を実施  
〈8月下旬～9月上旬予定〉
- Step-4 宮崎市で強化合宿兼選考会及びジュニアジャパンカップを実施  
〈11月15日(金)～11月18日(月)〉(予定)
- Step-5 全日本U-14,U-17,U-20として強化合宿を実施

- ・一貫指導システム確立のための指導理念、指導法ならびに指導内容の検討
- ・競技者育成プログラムを推進するために指導マニュアルを活用して推進する。
- ・「指導教本」「コーチ教本」「指導マニュアル」「DVD世界に飛ばたけトッププレーヤーへの道」の更なる検討そして改訂を継続して行う。

#### ② ナショナルチーム及び日本代表チームの強化合宿

- ・男子、女子とも年6回の強化合宿を実施する。

#### ③ 全日本U-14、U-17、U-20の強化合宿

- ・男子、女子とも年2回～3回の強化合宿を実施する。

#### ④ 競技力向上のための海外遠征

・次の国際大会へ選手を派遣し、競技力の向上を図る。

- ア.第6回東アジア競技大会(中国・天津市)
- イ.第21回日・韓・中ジュニア交流競技大会(中国・潍坊市)
- ウ.第12回チャイニーズカップ国際ソフトテニス大会(中国・未定)
- エ.第10回ハンガリー国際大会(ハンガリー・ブダペスト市)
- オ.第11回中山杯国際大会(中華台北・台中)
- カ.ワタキューカップ国際ソフトテニス大会(場所未定)
- キ.第2回世界ジュニア選手権大会(場所未定)

⑤強化スタッフの各種大会視察

・全日本選手権大会等の視察を実施する。

⑥競技力向上のための調査・研究

・世界No.1の実力を維持するための戦略をたてる。

(2) 医科学研究調査

\*各種フィットネステストデータを分析し、競技力向上を図るため、以下の研究・調査を行う。

- ①国内大会での撮影および映像分析、国際大会における戦術分析
- ②栄養調査・分析・指導
- ③医科学研究報告書の作成・発行

(3) アンチ・ドーピング

①アンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動

- ・中学・高校・大学の選手への教育の実施
- ・教材の考案および作成の検討
- ・日本アンチドーピング機構のアウト・リーチ活動(アンチ・ドーピングについての分かりやすい説明のための広報活動)の受入
- ・強化合宿、研修会等で強化選手への教育の実施

②国内大会におけるドーピング検査の実施

・全日本選手権大会、全日本シングルス選手権大会等で実施する。

③国際連盟およびアジア連盟と連携してのアンチ・ドーピング活動を推進

2. ソフトテニスの指導者育成

(1) 指導者養成

①指導者養成事業の推進

・指導者養成講習会および上級指導者養成講習会(各都道府県連盟)を「公認スポーツ指導者養成マニュアル」を活用して積極的に実施し、公認スポーツ指導者の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。そして平成24年度から国民体育大会監督の参加資格要件となっている公認スポーツ指導者養成の推進を図る。



- ・公認スポーツ指導者の活用方法の検討を行う。
  - ・中・高等学校指導者育成のための方策を検討する。
  - ・「指導教本」、「コーチ教本」、「ジュニア指導教本」の改訂作業を行う。
  - ・シングルス練習用マニュアル(DVD版)の活用を図る。
- ②全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会
- ・小学生、中学生、高校生へのソフトテニス活動における課題の改善について検討する。
  - ・競技者育成プログラムの現状を把握し、さらなる推進に向けて協議を行う。
  - ・競技者育成プログラムに関わる指導用マニュアルを活用し、一貫指導システムの構築を図る。
  - ・シングルの競技力向上及び普及促進に関する対策を検討する。
  - ・スポーツ活動を通して環境保全ならびに青少年の健全育成を推進する。
- ③指導者バンク(日本連盟)の推進
- ・指導者バンクの積極的活用を推進する。
  - ・競技者育成プログラム(Step3, 4, 5)を推進するための公認指導者を確保する。  
(日本連盟指導者バンクへの登録及び活用)
- ④指導者バンク(地域)の活用推進
- ・積極的に指導者バンク(地域)を活用して、競技者育成プログラム(Step1, 2)の推進及び中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。
  - ・ジュニア層指導者の資格取得の促進(指導員・審判・技術等級)

### Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

#### 1. ソフトテニスの国際振興

##### (1) 国際普及活動の推進

- ①国際組織(ISTF, ASTF)内での指導的立場に基づく国際性の向上
- ②普及対象国への指導者、選手の派遣および普及対象の選手、指導者を日本での研修受入れ
- ③ジュニア、シニア等の交流促進
- ④普及対象国への支援についての整理、調整
- ⑤用具の提供、流通の促進
- ⑥普及指導用諸教材の整理と追加作成して、普及活動に活用する。
  - ・紹介用プレゼンテーションDVD, 紹介用パンフレット
  - ・技術指導DVD(基礎技術、応用技術、練習方法、競技、審判各編)、解説書等
  - ・諸規定集(ルールブック、審判DVD等)
- ⑦国際普及親善活動に結びつく、支部活動に対して「国際親善大会補助費」を助成する。
  - ・国際親善・交流を目的とした大会開催または派遣等の活動に50,000円補助
  - ・アジアシニアソフトテニス大会に対し300,000円補助。ただし日本開催の場合は400,000円補助

##### (2) 国際指導体制、審判体制等の充実

- ①国際指導員制度(ASTF)の推進

- ②国際審判員制度(ASTF)の推進
- ③ISTF, ASTFのアンチ・ドーピング活動の推進
- ④国際審判員用教育DVDの活用

### (3) 国際大会の開催促進

\* 国際競技大会の参加種目への招致活動および大会運営を支援する。

- ①第6回東アジア競技大会(2013年、天津)の運営を支援
- ②第2回世界ジュニア選手権大会(2013年、開催地未定)の運営を支援
- ③第17回アジア競技大会(2014年、仁川)の準備
- ④第7回東アジア競技大会(2017年場所未定)・第18回アジア競技大会(2019年、ベトナム・ハノイ)への招致活動

### (4) 国際組織(ISTF、ASTF)への活動

- ①各国の協力体制、財政基盤の確立、組織運営についての検討
- ②国際版ホームページの活用と推進
- ③アンチ・ドーピング活動の推進(日本が主導)

## [各事業を推進するための組織と財政の強化、共通施策]

### I. 組織と財政の強化を推進する。

1. 公益財団法人としての高い社会的信用を維持し、公益目的事業を行うために、ソフトテニスを通じて環境と教育に取り組む。ソフトテニスを通じて環境保全をはかっていくとともに、自己責任及びフェアプレーの精神を身につけ、マナーを重んじる教育を推進し、青少年の健全育成を図っていく。

- ①大会や強化事業を実施する際にごみの分別等を行うなど、スポーツ活動を通して環境保全を図り、スポーツをする人たち、見る人たちも平等しく地球人として環境保全を推進するための物を大切に生活習慣の徹底
  - ・連盟主催大会での環境保全の横断幕・ポスター・リーフレット・プログラム等のさらなる活用。
  - ・大会会場での資源ごみの持ち帰り及び分別推進。マイボトルの推進
  - ・スポーツと環境保全シンポジウム等、会議への積極的参加。
  - ・使用済のテニス用具、用品等の再生・再利用を含めた環境対応を検討していく。
- ②スポーツマンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進
  - ・スポーツ活動を通して青少年の自己責任やフェアプレーの精神などを身につけると共に、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力の育成や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性を育てる青少年の健全育成に取り組むと共にソフトテニスで誰にでも誇れる格調高い競技を目指す。
  - \* 25年度は試合終了後の握手の励行を図る。
  - \* 「フェアプレイで日本を元気に」フェアプレイ宣言キャンペーン活動の継続推進。
  - ・マナーキッズプロジェクト(NPO)と連動し、ショートテニスを通じて日本の伝統的な礼法を体験させ、＜体・徳・知＞バランスのよい子供を育てる。

## 2. 会員登録制度の推進を図る。

### ①会員登録制度の定着および充実

- ・制度の周知徹底を図り会員登録を定着させ、さらに推進する。

### ②会員登録手続きの効率化

- ・会員登録システムの活用を向上し、事務効率化を図る。
- ・会員登録システム担当者引継袋の利用を徹底し、登録事務引継の円滑化を図る。
- ・会員登録システムに連動し、審判、技術等級の認定管理を行う。
- ・平成24年度より会員登録システムに連動して実施した、日本連盟主催大会申込のIT化を支部大会で活用できるようにするため、試行する。
- ・会員証及び会員報配布を各団体へ直接送付を継続し、支部関係者の事務負担の軽減を図る。
- ・会員登録納付システムの活用による会費および大会参加料等の早期かつ正確な納付による円滑な資金管理を推進する。

### ③会員報の発行

- ・会員登録料の使途及び日本連盟の情報を会員に周知する。

### ④登録状況の把握と改善

- ・支部別及び階層別の団体数と会員数等を把握する。
- ・会員登録有料化からの階層別会員登録推移の検証・分析を実施する。

## 3. 記念事業準備

- ・2014年の日本ソフトテニス連盟創立90周年記念事業(1924年創立)の準備を行う。

## 4. 長期基本計画2012に基づく課題について進捗状況を把握し、着実に推進する。

平成25年度 大会日程並びに開催地一覧

	大会名	開催地	日 程	26年度
主催大会	第6回東アジア競技大会日本代表予選会	広島県・広島市	(予定) 4月28日(日) ~ 29日(月)	
	第20回全日本シングルス選手権大会	熊本県・熊本市	5月18日(土) ・ 19日(日)	愛知県・一宮市
	男子第58回・女子第57回 全日本実業団選手権大会	長崎県・佐世保市	7月26日(金) ~ 28日(日)	和歌山県
	第30回全日本小学生選手権大会	山梨県・甲府市他	8月1日(木) ~ 4日(日)	(九州)
	第41回全日本社会人選手権大会	北海道・札幌市他	9月7日(土) ・ 8日(日)	京都府・福知山市他
	第20回JOC杯・全日本ジュニア選手権大会	広島県・広島市	9月14日(土) ・ 15日(日)	広島県・広島市
	第17回全日本シニア選手権大会	兵庫県・神戸市他	9月20日(金) ~ 22日(日)	徳島県・徳島市他
	第68回天皇賜杯・皇后賜杯 全日本選手権大会	茨城県・神栖市	10月25日(金) ~ 27日(日)	秋田県・大館市
	第27回日本実業団リーグ	京都府・福知山市	11月1日(金) ~ 3日(日)	京都府・福知山市
	第20回全日本クラブ選手権大会	千葉県・白子町	11月2日(土) ・ 3日(日)	千葉県・白子町
	第31回日本リーグ	広島県・広島市		広島県・広島市
	第59回全日本インドア選手権大会	大阪府・大阪市	26年 2月2日(日)	大阪府・大阪市
	日本リーグ入替戦	愛知県・名古屋市	26年 2月8日(土) ・ 9日(日)	愛知県・名古屋市
	スポーツ事業	第8回ジュニアジャパンカップ 「競技者育成プログラム(Step-4)」	宮崎県・宮崎市	11月15日(金) ~ 18日(月)
第25回都道府県対抗全日本中学生大会		三重県・伊勢市	26年 3月26日(水) ~ 28日(金)	三重県・伊勢市
第13回全国小学生大会		千葉県・白子町	26年 3月29日(土) ~ 31日(月)	千葉県・白子町
共催大会	第42回ハイスクールジャパンカップ	北海道・札幌市	6月21日(金) ~ 23日(日)	北海道・札幌市
	西日本シニア選手権大会	三重県・四日市市他	6月29日(土) ・ 30日(日)	高知県・高知市
	第68回東日本選手権大会	福井県・福井市他	7月13日(土) ・ 14日(日)	青森県・青森市他
	第67回西日本選手権大会	岐阜県・瑞浪市他	7月20日(土) ・ 21日(日)	香川県・高松市
	全日本高校選手権大会(男子)	大分県・大分市	8月1日(木) ~ 4日(日)	千葉県・白子町
	全日本高校選手権大会(女子)	大分県・大分市	7月28日(日) ~ 31日(水)	千葉県・白子町
	全日本学生選手権大会	山形県・山形市他	8月3日(土) ~ 8日(木)	
	第40回全日本レディース大会(個人戦)	徳島県・徳島市他	8月2日(金) ~ 4日(日)	宮崎県・宮崎市他
	第44回全国中学校大会	愛知県・一宮市	8月19日(月) ~ 21日(水)	香川県・高松市
	第35回全日本レディース決勝大会(団体戦)	千葉県・白子町	8月24日(土) ~ 26日(月)	
	日本スポーツマスターズ2013	福岡県・北九州市	9月14日(土) ~ 16日(月)	埼玉県・熊谷市
	第68回国民体育大会	東京都・世田谷区	10月4日(金) ~ 7日(月)	長崎県・佐世保市
第39回全日本高校選抜大会	愛知県・名古屋市	26年 3月29日(土) ・ 30日(日)	愛知県・名古屋市	
国際	第21回日・韓・中ジュニア交流競技大会	中国・潍坊市	8月23日(金) ~ 29日(木)	岩手県
	第6回東アジア競技大会	中国・天津市	10月10日(木) ~ 14日(月)	
その他	第26回ねんりんピック2013	高知県・高知市	10月26日(土) ~ 29日(火)	栃木県・那須塩原市

# 平成25年度 収支予算書総括表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:千円

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
<b>I 事業活動収支の部</b>							
<b>1. 事業活動収入</b>							
(1)基本財産運用収入	1,100	0	0	0	0	0	1,100
1.基本財産運用収入	1,100						1,100
(2)会費収入	295,010	0	0	0	0	0	295,010
1.支部分担金	7,500						7,500
2.会員登録料	254,050						254,050
3.維持会費	33,460						33,460
(3)事業収入	142,484	5,040	0	0	0	0	147,524
1.大会参加料	23,794	5,040					28,834
2.用具検定費	25,000						25,000
3.機関誌関係費	8,900						8,900
4.技術等級認定料	6,250						6,250
5.公認審判収入	60,240						60,240
6.出版物収入	18,300						18,300
(4)補助金等収入	0	81,920	0	0	0	0	81,920
1.補助金収入	0	81,920					81,920
(5)協賛金寄付金収入	7,350	15,900	3,000	0	500	0	26,750
1.協賛金	7,250	15,900	3,000				26,150
2.寄付金	100						100
3.免税募金					500		500
(6)雑収入	1,480	1,110	10	1	0	0	2,601
1.受取利息収入	30	5	10	1			46
2.広告料	450	1,000					1,450
3.雑収入	1,000	105					1,105
(7)他会計からの繰入金収入	485	95,720	31,000	2,151	0	△ 129,356	0
1.一般会計		95,720	31,000	2,151		△ 128,871	0
2.募金会計	485					△ 485	0
(8)国際大会積立金取崩収入	0		22,000				22,000
1.国際大会積立金取崩収入	0		22,000				22,000
<b>事業活動収入計</b>	<b>447,909</b>	<b>199,690</b>	<b>56,010</b>	<b>2,152</b>	<b>500</b>	<b>△ 129,356</b>	<b>576,905</b>
<b>2. 事業活動支出</b>							
(1)事業費支出	191,507	199,690	49,700	2,000	15	0	442,912
1.大会開催地関係費	52,568						52,568
2.地域大会補助費	4,300						4,300
3.地域グループ育成費	67,160						67,160
4.広報活動費	31,994						31,994
5.表彰費	10,000						10,000
6.技術等級関係費	1,335						1,335
7.公認審判関係費	22,850						22,850
8.用具施設証作成費	1,300						1,300
9.競技力向上費		168,900					168,900
10.指導者育成事業費		7,300					7,300
11.大会開催等関係費		18,790					18,790
12.日本スポーツマスターズ参加支援費		4,700					4,700
13.会議費			2,000				2,000
14.視察費			1,000				1,000
15.親善大会費			1,100				1,100
16.普及指導費			15,000				15,000
17.普及指導教材費			1,000				1,000
18.用具費			1,500				1,500
19.大会振興費			25,000				25,000
20.活動促進費			1,000				1,000

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
21.国際大会派遣費			2,100				2,100
22.傷害補償金				2,000			2,000
23.免税手数料					15		15
指導要領等作成費	0						0
審判検定会・研修会	0						0
大会役員関係費	0						0
その他大会関係費	0						0
(2)管理費支出	125,556	0	100	152	0	0	125,808
1.人件費	46,432						46,432
2.会議費	15,500						15,500
3.会員登録関係費	27,000						27,000
4.IT関係費	12,000						12,000
5.一般管理費	24,624		100	152			24,876
運営費補助	0						0
(3)加盟費支出	850	0	0	0	0	0	850
1.加盟費	850						850
(4)他会計への繰入金支出	128,871	0	0	0	485	△ 129,356	0
1.一般会計					485	△ 485	0
2.助成事業特別会計	95,720					△ 95,720	0
3.国際特別会計	31,000					△ 31,000	0
4.傷害補償制度特別会計	2,151					△ 2,151	0
5.募金会計							0
(5)国際大会積立金支出	0	0	10,000	0	0	0	10,000
1.国際大会積立金支出			10,000				10,000
<b>事業活動支出計</b>	<b>446,784</b>	<b>199,690</b>	<b>59,800</b>	<b>2,152</b>	<b>500</b>	<b>△ 129,356</b>	<b>579,570</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>1,125</b>	<b>0</b>	<b>△ 3,790</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 2,665</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>							
1.投資活動収入							
(1)資産取得資金積立金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0
1.資産取得資金積立金取崩収入	0						0
<b>投資活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
2.投資活動支出							
(1)職員退職金支出	1,500	0	0	0	0	0	1,500
1.職員退職金支出	1,500						1,500
(2)資産取得資金積立金支出	20,000	0	0	0	0	0	20,000
1.資産取得資金積立金支出	20,000						20,000
(3)資産取得費支出	0	0	0	0	0	0	0
1.資産取得費支出	0						0
<b>投資活動支出計</b>	<b>21,500</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>21,500</b>
<b>投資活動収支差額</b>	<b>△ 21,500</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 21,500</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>							
1.財務活動収入							
(1)長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
1.長期借入金収入	0						0
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
2.財務活動支出							
(1)長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	0
1.長期借入金返済支出	0						0
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>IV 予備費支出</b>	<b>9,625</b>						<b>9,625</b>
<b>当期収支差額</b>	<b>△ 30,000</b>	<b>0</b>	<b>△ 3,790</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 33,790</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>30,000</b>	<b>0</b>	<b>5,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>35,000</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,210</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,210</b>

(注) 1. 収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に  
関する関係省庁連絡会議幹事会申し合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000千円

# 一般会計収支予算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
(1)基本財産運用収入	1,100	1,000	100	
1.基本財産運用収入	1,100	1,000	100	
(2)会費収入	295,010	295,010	0	
1.支部分担金	7,500	7,500	0	
2.会員登録料	254,050	254,050	0	
3.維持会費	33,460	33,460	0	
(3)事業収入	142,484	146,374	△ 3,890	
1.大会参加料	23,794	23,518	276	
2.用具検定費	25,000	25,000	0	
3.機関誌関係費	8,900	11,016	△ 2,116	
4.技術等級認定料	6,250	6,600	△ 350	
5.公認審判収入	60,240	61,740	△ 1,500	
6.出版物収入	18,300	18,500	△ 200	
(4)協賛金寄付金収入	7,350	7,900	△ 550	
1.協賛金	7,250	7,750	△ 500	
2.寄付金	100	150	△ 50	
(5)雑収入	1,480	2,950	△ 1,470	
1.受取利息収入	30	50	△ 20	
2.広告料	450	1,700	△ 1,250	
3.雑収入	1,000	1,200	△ 200	
(6)他会計からの繰入金収入	485	485	0	
1.募金会計	485	485	0	
補助金等収入	0	100	△ 100	
1.補助金収入	0	100	△ 100	
<b>事業活動収入計</b>	<b>447,909</b>	<b>453,819</b>	<b>△ 5,910</b>	
<b>2. 事業活動支出</b>				
(1)事業費支出	191,507	193,766	△ 2,259	
1.大会開催地関係費	52,568	46,759	5,809	
2.地域大会補助費	4,300	4,300	0	
3.地域グループ育成費	67,160	60,960	6,200	
4.広報活動費	31,994	39,652	△ 7,658	
5.表彰費	10,000	12,000	△ 2,000	
6.技術等級関係費	1,335	1,335	0	
7.公認審判関係費	22,850	16,550	6,300	
8.用具施設証作成費	1,300	1,300	0	
指導要領等作成費	0	2,000	△ 2,000	
審判検定会・研修会	0	1,600	△ 1,600	
大会役員関係費	0	4,200	△ 4,200	
その他大会関係費	0	3,110	△ 3,110	
(2)管理費支出	125,556	131,226	△ 5,670	
1.人件費	46,432	46,603	△ 171	
2.会議費	15,500	15,500	0	
3.会員登録関係費	27,000	28,000	△ 1,000	
4.IT関係費	12,000	13,000	△ 1,000	
5.一般管理費	24,624	21,203	3,421	
運営費補助	0	6,920	△ 6,920	
(3)加盟費支出	850	800	50	
1.加盟費	850	800	50	
(4)他会計への繰入金支出	128,871	96,997	31,874	
1.助成事業特別会計	95,720	77,546	18,174	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2.国際特別会計	31,000	17,300	13,700	
3.傷害補償制度特別会計	2,151	2,151	0	
事業活動支出計	446,784	422,789	23,995	
事業活動収支差額	1,125	31,030	△ 29,905	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)資産取得資金積立金取崩収入	0	150,000	△ 150,000	
1.資産取得資金積立金取崩収入	0	150,000	△ 150,000	
投資活動収入計	0	150,000	△ 150,000	
2. 投資活動支出				
(1)職員退職金支出	1,500	1,500	0	
1.職員退職金支出	1,500	1,500	0	
(2)資産取得資金積立金支出	20,000	70,000	△ 50,000	
1.資産取得資金積立金支出	20,000	70,000	△ 50,000	
(3)資産取得費支出	0	160,000	△ 160,000	
1.資産取得費支出	0	160,000	△ 160,000	
投資活動支出計	21,500	231,500	△ 210,000	
投資活動収支差額	△ 21,500	△ 81,500	60,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
(1)長期借入金収入	0	0	0	
1.長期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
(1)長期借入金返済支出	0	0	0	
1.長期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	9,625	11,643	△ 2,018	
当期収支差額	△ 30,000	△ 62,113	32,113	
前期繰越収支差額	30,000	72,238	△ 42,238	
次期繰越収支差額	0	10,125	△ 10,125	



# 助成事業特別会計収支予算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
(1)事業収入	5,040	4,526	514	
1.大会参加料	5,040	4,526	514	
(2)補助金等収入	81,920	83,291	△ 1,371	
1.補助金収入	81,920	83,291	△ 1,371	
(3)協賛金寄付金収入	15,900	15,900	0	
1.協賛金	15,900	15,900	0	
(4)雑収入	1,110	5	1,105	
1.受取利息収入	5	5	0	
2.広告料	1,000	0	1,000	
3.その他収入	105	0	105	
(5)他会計からの繰入金収入	95,720	77,546	18,174	
1.一般会計	95,720	77,546	18,174	
<b>事業活動収入計</b>	<b>199,690</b>	<b>181,268</b>	<b>18,422</b>	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	199,690	181,268	18,422	
1.競技力向上費	168,900	160,990	7,910	
2.指導者育成事業費	7,300	5,200	2,100	
3.大会開催等関係費	18,790	11,278	7,512	
4.スポーツマスターズ参加支援費	4,700	3,800	900	
<b>事業活動支出計</b>	<b>199,690</b>	<b>181,268</b>	<b>18,422</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入	0	0	0	
<b>投資活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 投資活動支出	0	0	0	
<b>投資活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 財務活動支出	0	0	0	
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>IV 予備費支出</b>			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

# 国際特別会計収支予算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	3,000	3,000	0	
1. 協賛金	3,000	3,000	0	
(2)雑収入	10	100	△ 90	
1. 受取利息収入	10	100	△ 90	
(3)他会計からの繰入金収入	31,000	17,300	13,700	
1. 一般会計	31,000	17,300	13,700	
(4)国際大会積立金取崩収入	22,000	3,500	18,500	
1. 国際大会積立金取崩収入	22,000	3,500	18,500	
<b>事業活動収入計</b>	<b>56,010</b>	<b>23,900</b>	<b>32,110</b>	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	49,700	20,000	29,700	
1. 会議費	2,000	800	1,200	
2. 視察費	1,000	400	600	
3. 親善大会費	1,100	1,100	0	
4. 普及指導費	15,000	10,000	5,000	
5. 普及指導教材費	1,000	200	800	
6. 用具費	1,500	1,000	500	
7. 大会振興費	25,000	3,500	21,500	
8. 活動促進費	1,000	1,000	0	
9. 国際大会派遣費	2,100	2,000	100	
(2)管理費支出	100	212	△ 112	
1. 一般管理費	100	212	△ 112	
(3)国際大会積立金支出	10,000	12,000	△ 2,000	
1. 国際大会積立金支出	10,000	12,000	△ 2,000	
<b>事業活動支出計</b>	<b>59,800</b>	<b>32,212</b>	<b>27,588</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 3,790</b>	<b>△ 8,312</b>	<b>4,522</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入	0	0	0	
<b>投資活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 投資活動支出	0	0	0	
<b>投資活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 財務活動支出	0	0	0	
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>IV 予備費支出</b>			<b>0</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>△ 3,790</b>	<b>△ 8,312</b>	<b>4,522</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>5,000</b>	<b>9,614</b>	<b>△ 4,614</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>1,210</b>	<b>1,302</b>	<b>△ 92</b>	

# 傷害補償制度特別会計収支予算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
(1)雑収入	1	1	0	
1.受取利息収入	1	1	0	
(2)他会計からの繰入金収入	2,151	2,151	0	
1.一般会計	2,151	2,151	0	
<b>事業活動収入計</b>	<b>2,152</b>	<b>2,152</b>	<b>0</b>	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,000	2,000	0	
1.傷害補償金	2,000	2,000	0	
(2)管理費支出	152	152	0	
1.一般管理費	152	152	0	
<b>事業活動支出計</b>	<b>2,152</b>	<b>2,152</b>	<b>0</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入	0	0	0	
<b>投資活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 投資活動支出	0	0	0	
<b>投資活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 財務活動支出	0	0	0	
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>IV 予備費支出</b>				
<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

# 募金会計収支予算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	500	500	0	
1.免税募金	500	500	0	
<b>事業活動収入計</b>	<b>500</b>	<b>500</b>	<b>0</b>	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	15	15	0	
1.免税手数料	15	15	0	
(2)他会計への繰入金支出	485	485	0	
1.一般会計	485	485	0	
<b>事業活動支出計</b>	<b>500</b>	<b>500</b>	<b>0</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
<b>投資活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 投資活動支出	0	0	0	
<b>投資活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 財務活動支出	0	0	0	
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
IV 予備費支出				
<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

# 平成25年度 収支予算書<損益計算ベース>

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## I. 収入の部

(単位:千円)

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1). 経常収益			
基本財産運用収入	0	1,100	1,100
特定資産運用収入	0	0	0
会費収入	222,293	72,717	295,010
事業収入	147,524	0	147,524
補助金収入	81,920	0	81,920
協賛金寄付金収入	26,750	0	26,750
雑収入	2,601	0	2,601
他会計からの繰入金収入	0	0	0
国際大会積立金取崩収入	22,000		22,000
経常収益計	503,088	73,817	576,905
(2). 経常費用			
事業費	503,088	0	503,088
役員報酬	4,320	0	4,320
給料	15,451	0	15,451
職員手当等	5,497	0	5,497
退職給付費用	452	0	452
福利厚生費	0	0	0
賞与引当金繰入	408	0	408
旅費交通費	117,267	0	117,267
通信運搬費	6,465	0	6,465
支払手数料	5,922	0	5,922
減価償却費	88	0	88
会議費	7,477	0	7,477
備品購入費	1,722	0	1,722
消耗品費	23,222	0	23,222
修繕費	0	0	0
印刷製本費	13,408	0	13,408
光熱水費	0	0	0
賃借料	11,271	0	11,271
保険料	998	0	998
諸謝金	5,671	0	5,671
報償費	8,658	0	8,658
租税公課	0	0	0
支払負担金	157,108	0	157,108
支払助成金	45,527	0	45,527
支払寄付金	0	0	0
委託費	67,269	0	67,269
雑費	4,887	0	4,887

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
管理費	0	71,047	71,047
役員報酬	0	1,680	1,680
給料	0	7,981	7,981
職員手当等	0	6,503	6,503
退職給付費用	0	1,056	1,056
福利厚生費	0	5,000	5,000
賞与引当金繰入	0	952	952
旅費交通費	0	2,562	2,562
通信運搬費	0	2,000	2,000
支払手数料	0	752	752
減価償却費	0	1,609	1,609
会議費	0	15,611	15,611
備品購入費	0	1,500	1,500
消耗品費	0	3,000	3,000
修繕費	0	476	476
印刷製本費	0	2,811	2,811
光熱水費	0	720	720
賃借料	0	0	0
保険料	0	146	146
諸謝金	0	0	0
報償費	0	0	0
租税公課	0	4,000	4,000
支払負担金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
支払寄付金	0	0	0
委託費	0	9,056	9,056
雑費	0	3,632	3,632
経常費用計	503,088	71,047	574,135
当期経常増減額	0	2,770	2,770
2. 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期税引前一般正味財産増減額	0	2,770	2,770
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	2,770	2,770
一般正味財産期首残高	184,861	138,927	323,788
一般正味財産期末残高	184,861	141,697	326,558
II 指定正味財産	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	0	0	0
当期指定正味財産期末残高	0	0	0
III 当期正味財産期首残高	184,861	141,697	326,558